

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

9月9日は「救急の日」

救急車の適正利用にご協力を

近年、救急車の出動件数は増加していますが、搬送される患者の過半数は症状が軽い人です。伊予消防管内(松前町・伊予市・砥部町)の中で、松前町は救急件数が最も多い状況にあります。また、休日や夜間に軽症の患者が集中し、医師の負担が増えているため、このままだと住民の皆さんへ適切な医療を提供できなくなる恐れがあります。



▶ 救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」

急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、救急電話相談「#7119」をご利用ください。365日24時間、医師や看護師など専門家のアドバイスを受けられます。

▶ 子どもの場合はどうしたらいいの？

子ども(15歳未満)の場合は、愛媛県子ども医療電話相談「#8000」を利用しましょう。医師や看護師から応急手当の方法や、病院を受診すべきかどうかのアドバイスを受けられます。

現在、県では「愛媛の救急医療を守る県民運動(愛救県民運動)」を行っています。次のことを心掛けて、医療機関や救急車を適切に利用しましょう。

▶ 日頃の心掛け

- ①日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ②健康診断や検診などで、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ③各家庭で、薬を常備しましょう。

▶ 受診時の心掛け

- ①なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう。
- ②救急車で搬送されても、軽症の場合は通常の受け付け順となる場合があることに留意しましょう。
- ③休日や夜間で比較的症状の軽い人は、1次救急医療機関(松山市医師会休日診療所や松山市急患医療センター)を利用しましょう。

※ 1次救急医療機関の診療時間など詳しくは、まさきお役立ちカレンダーで確認してください。



Information

迅速な現場活動にご協力を ライブ映像 119



令和6年4月、通信指令室が伊予消防本部から松山圏域消防指令センター(松山市)へ移動しました。それに伴い、映像通報システム「ライブ映像 119」の運用を開始しています。

ライブ映像 119 とは、通常の 119 番通報と併せ

て映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるサービスです。通報者が撮影する災害現場の映像を消防指令員や、現場に出動している消防隊や救急隊が確認したり、映像を見ながら応急手当などの指導をしたりすることで、迅速な現場活動に役立てています。映像伝送のご協力をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします(スマートフォン対象)。